

第7回東通地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

- 1 日 時
平成30年1月15日（月）15:00～15:55
- 2 場 所
テレビ会議（青森県庁、東通村防災センター、六ヶ所オフサイトセンター、内閣府本府、原子力規制庁）
- 3 出席者
国 : 内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、海上保安庁、資源エネルギー庁
関係自治体等 : 青森県、青森県警察本部
オブザーバー : 東通村、むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、下北地域広域行政事務組合消防本部、北部上北広域事務組合消防本部、東北電力株式会社
- 4 議 題
(1) 東通地域の緊急時対応の作成について
(2) その他
- 5 概 要
(1) 青森県等から、東通地域の原子力防災に関する以下の課題について説明があり、確認等を行った。
 - 東通村における「避難行動要支援者（在宅）個別計画調査」について
東通村における「原子力災害時避難に関する調査」結果を踏まえ、避難行動要支援者に必要な支援を把握するために行った「避難行動要支援者（在宅）個別計画調査」に関する状況報告があった。
 - 医療機関及び社会福祉施設等の広域避難先の確保について
医療機関及び社会福祉施設等の広域避難先について、PAZ内にある施設については、青森市内に確保できたこと、UPZ内についても、避難先施設登録制度や青森県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定により、避難元施設の入院・入所定員を上回る受入数が避難先として確保できていることを確認した。
 - UPZ内の一時移転等におけるバスの必要台数とその確保について
UPZ内住民の一時移転等において必要なバス台数については、青森県内のバス会社が保有するバスで対応可能と見込まれることを確認した。
- (2) 内閣府から、東通地域の緊急時対応(案)について、前回作業部会からの修正箇所を説明するとともに、今後の予定について説明を行った。

以 上